

【推計対象期間】

平成23年3月11日～7月11日 4か月間の行動

【対象者】

約206万人

● 県内居住者：

平成23年3月11日～7月1日に県内に住民登録があった方

● 県外居住者：

(1) 平成23年3月11日～7月1日に

県内に居住していたが、住民登録が県外にある方

(2) 平成23年3月11日～7月1日に

県内に通勤通学していた県外居住者

(3) 平成23年3月11日～3月25日に

県内に一時滞在した県外居住者

(県外居住者に関しては、本人の申し出により問診票をお送りしています。)

環境省第4回原子力被災者等との健康についてのコミュニケーションにかかる有識者懇談会

行動記録を調査するための対象となる期間は、2011（平成23）年3月11日～7月11日の4か月間です。

基本調査の対象者は震災当時県内に住民登録があった方、約206万人です。県外の居住者であっても、例えば住民登録が県外にある方でも、この期間内に県内に居住していた方、あるいは通勤、通学していた方、あるいは一時滞在された方々は対象者に含まれます。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日

関連 Q&A

- ・6章 QA10 「基本調査」は、原発事故発生直後から7月11日までの4か月間の外部被ばく線量を推計するだけのものですか